
下野市国土強靱化地域計画

令和3年（2021年）3月

下野市

目次

第1章 計画の概要	1
1. 策定の目的	1
2. 本計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
第2章 下野市の概況と災害想定	3
1. 下野市の概況	3
2. 下野市の災害想定	6
第3章 計画策定の基本的な考え方	11
1. 基本理念	11
2. 基本目標	11
3. 基本方針	12
第4章 脆弱性評価	13
1. 脆弱性評価の考え方	13
2. 想定するリスクの設定	14
3. 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオの設定	14
4. リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定	16
5. リスクシナリオを回避するための現状分析・評価	16
第5章 強靱化の推進方針	23
1. 施策分野ごとの推進方針	23
2. 個別施策分野の推進方針	23
3. 横断的分野の推進方針	35
第6章 計画の推進及び進捗管理	38
参考資料	39
1. リスクシナリオと施策の関係	39
2. 事業一覧及びKPIの設定	41

第1章 計画の概要

1. 策定の目的

地球温暖化に伴う異常気象（集中豪雨、突風・竜巻など）が多発し、毎年のように大きな被害が発生しており、気候変動による自然災害の増大は喫緊の課題となっています。

我が国においては、1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災、2011年（平成23年）の東日本大震災では多くの尊い命が喪われるなど、甚大な被害がもたらされ、今後も首都直下地震や南海トラフ地震が想定されます。また近年では、県内で局所的に発生している竜巻や、平成27年9月関東・東北豪雨、さらには令和元年東日本台風等の風水害が発生し、市民生活や地域経済に大きな被害がもたらされたところであり、切迫する大規模自然災害への備えが大きな課題となっています。

自然災害の多い日本において、人命を守ることやいかなる事態が起こっても機能不全に陥らない経済社会システムを確保するためには、平時から事前の備えを行うことが重要です。そのため、国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年12月、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）」（以下「基本法」という。）が公布・施行され、平成26年6月には国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）初版の策定、また、平成30年12月には、近年発生した災害の教訓を踏まえ基本計画が改訂されました。基本計画においては、災害による被害が致命的なものにならずに迅速に回復する「強さとしなやかさ（強靱さ）」を備えた国土（地域）づくりを進めていくものであり、基本目標として、「①人命の保護が最大限図られること」、「②国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」、「③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」、「④迅速な復旧復興」を掲げています。

基本法では、第4条において、地方公共団体は国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有するとされています。

そこで、本市においても、これまでの自然災害から得た教訓や基本法の趣旨を踏まえ、国や栃木県と連携し、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、下野市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）を策定します。

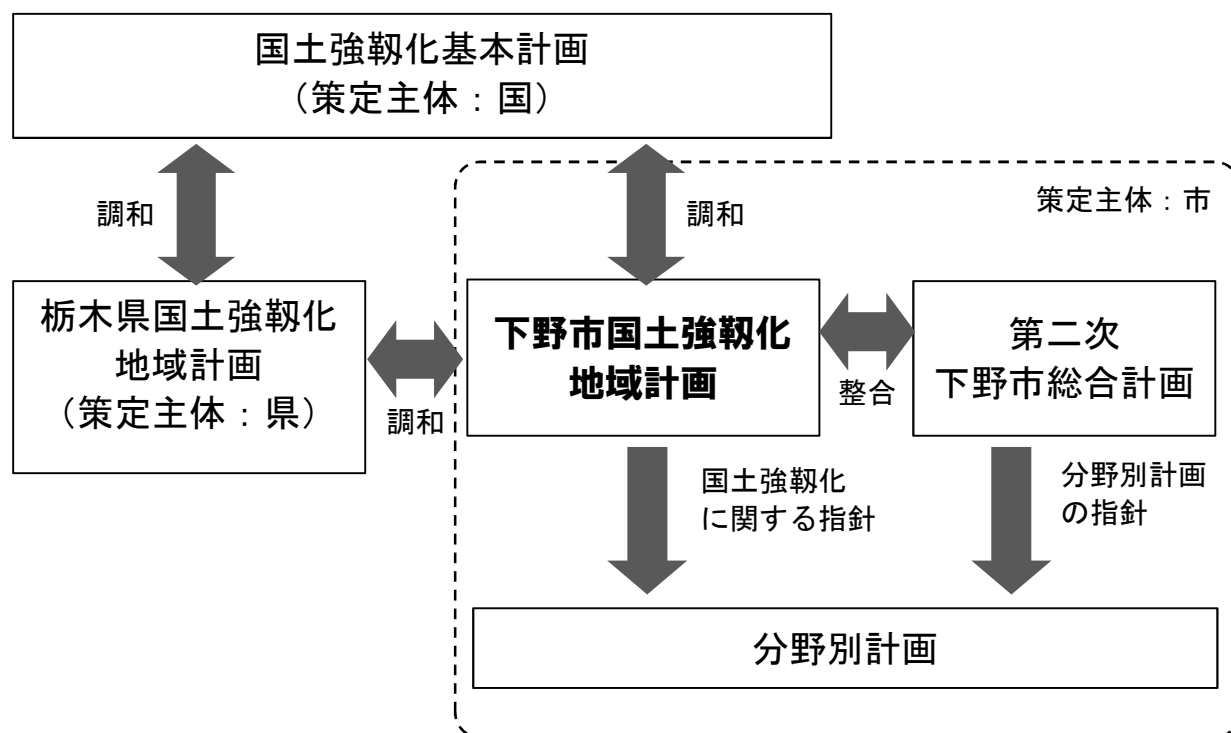
2. 本計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、国土強靱化基本計画及び栃木県国土強靱化地域計画と調和・連携を図り、策定及び実施するものです。

また、本計画は、国土強靱化に係る指針性を有するため、市の最上位計画である第二次下野市総合計画と整合・調和を図るとともに、市の各種個別計画は、今後、国土強靱化の観点から必要な見直しを図り、施策の具体化を行うこととします。

国土強靱化地域計画は、地震、風水害などが起こったときに地域で起こりうる事態、事象を検討対象とし、日頃から進めるべき全分野横断的な取組みを位置づけるものです。個別計画に位置づけられる地域防災計画は、本市で起こる災害を種類ごとに検討対象としており、災害が発生してから取組みについて、法制度・要綱・条例に基づく所管ごとの事務を含めて位置づけるものです。

■下野市国土強靱化地域計画と関連計画との関係



3. 計画期間

本計画は、令和3(2021)年度を初年度とする令和7(2025)年度までの5年間を計画期間とします。ただし、計画期間中においても、施策の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

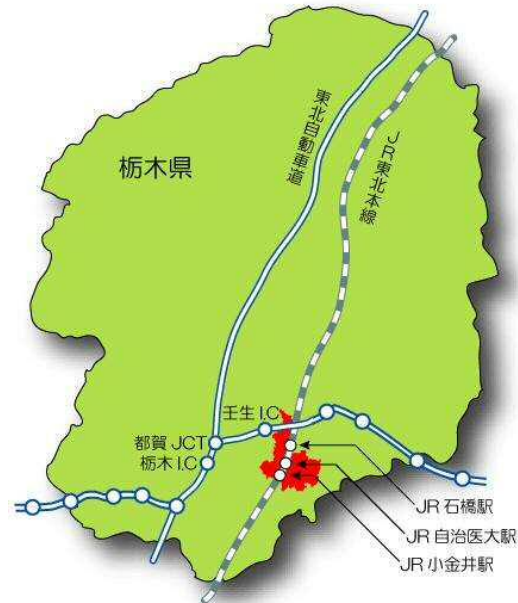
第2章 下野市の概況と災害想定

1. 下野市の概況

(1) 位置

74.59 km²の面積を有す本市は、栃木県の中南部に位置し、都心からは約 85km 圏にあります。宇都宮市、栃木市、小山市、真岡市、上三川町、壬生町と接しており、JR東北本線（宇都宮線）、国道4号など広域交通網に恵まれています。

■下野市の位置



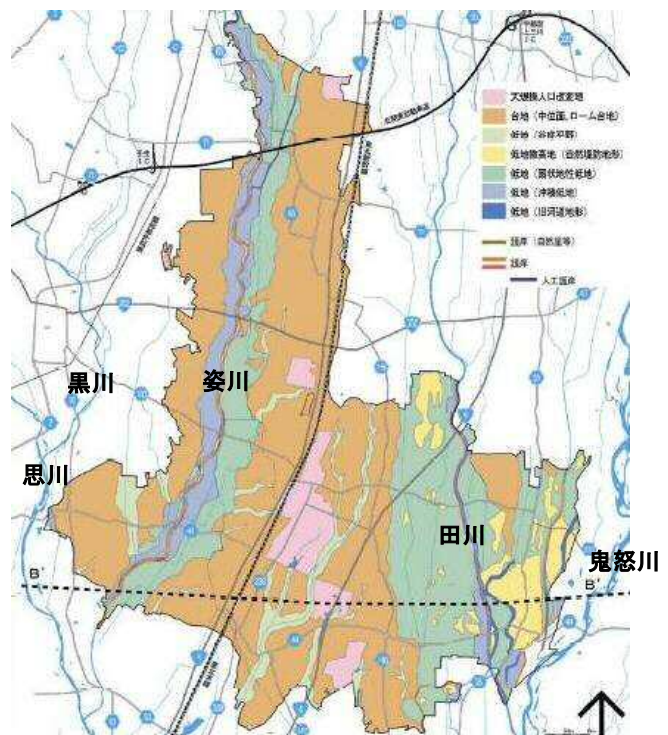
<出典>市ホームページより

(2) 地形・気象

本市は、比較的平坦な地形に、東部には田川・鬼怒川、西部には姿川・思川が流れ、姿川・田川沿いには肥沃な水田地帯が続いています。

夏は高温多湿、冬は低温乾燥という内陸的な気候です。積雪はほとんどありませんが、冬季はかなり冷え込みます。

■下野市の地形



<出典>市資料より

(3) 歴史・文化

本市の歴史は、6～7世紀の古墳時代から有力豪族が現われ、大型古墳も築造されています。白鳳時代に下野薬師寺が建立され、その後8世紀には下野国分寺・国分尼寺が建立され古代東国地方における仏教文化の中心地として栄えました

江戸時代には日光街道の宿場町（小金井宿、石橋宿）として、その後は鉄道整備とともに物流拠点として発展しました。

平成18年1月に南河内町・石橋町・国分寺町が合併して下野市が誕生しています。国指定史跡下野薬師寺跡、下野国分寺跡、国分尼寺跡などの県のみならず、我が国の歴史を語る上で重要な歴史遺産が多く残されていることが、本市の名前の由来となっています。

■下野市の指定文化財（国・県指定のみ）

令和2年10月1日現在

NO	指定	種別	名称	指定年月日	所在地	
1	国	工芸品	大刀 鎬造	平成元年6月12日	祇園	
2		考古資料	甲塚古墳出土品	平成29年9月15日	国分寺	
3		史跡		下野国分尼寺跡	昭和40年4月9日	国分寺
4				小金井一里塚	大正11年3月8日	小金井
5				下野薬師寺跡	大正10年3月3日	薬師寺
6				下野国分寺跡	大正10年3月3日	国分寺
1	県	建造物	八幡宮本殿及び拝殿	平成10年1月16日	薬師寺	
2		考古資料		別処山古墳石室内出土遺物	平成20年8月22日	国分寺
3				東根供養塔	昭和32年6月30日	東根
4		史跡		愛宕塚古墳	昭和53年9月8日	国分寺
5				丸塚古墳	昭和53年6月2日	国分寺
6				児山城跡	昭和36年5月6日	下古山
7		書跡		紙本墨書 大方廣仏花嚴経一の五	平成3年10月11日	本吉田
8				紙本墨書 大般若波羅蜜多経第二二六	平成3年10月11日	本吉田
9		天然記念物		龍興寺のシラカシ	平成元年8月25日	薬師寺
10		彫刻		銅造 誕生釈迦仏立像	平成3年2月19日	薬師寺
11				木造 阿弥陀如来坐像	昭和46年2月16日	石橋
12		無形文化財		石橋江戸神輿	平成4年2月28日	石橋

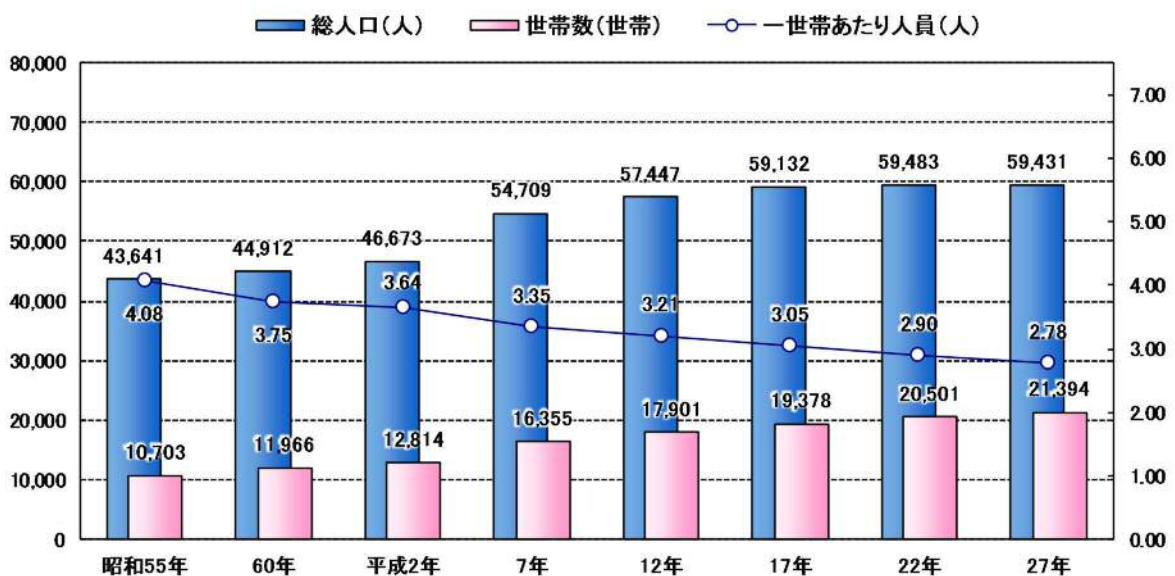
<出典>市資料より

(4) 人口・世帯数

国勢調査によると、平成27年10月1日時点の総人口は59,431人、総世帯数は21,394世帯、一世帯あたり人員は2.78人です。人口は減少に転じ、世帯数は増加傾向にあります。また、一世帯あたり人員は一貫して減少傾向にあります。

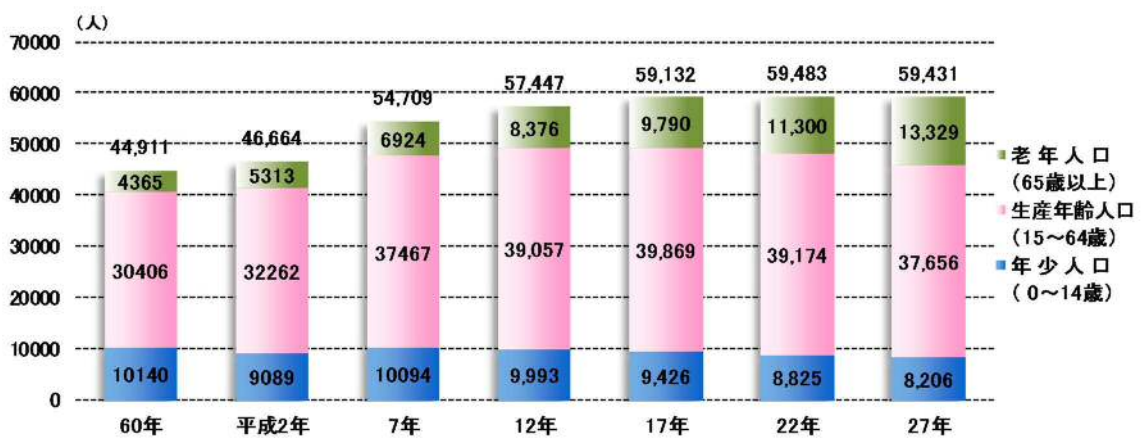
年齢別にみると、平成27年10月1日時点の年少人口は8,206人(13.8%)、生産年齢人口は37,656人(63.3%)、老年人口は13,329人(22.4%)です。年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、老年人口は増加傾向にあることから少子高齢化が進行しています。

■人口・世帯数の推移



<出典>国勢調査

■年齢3区分別人口の推移



<出典>国勢調査

2. 下野市の災害想定

(1) 地震被害想定

栃木県は、地震被害に迅速、的確に対応し、総合的な防災体制を確立するための基礎資料として、県内において最も甚大な被害を受ける可能性のある地震を想定し、その場合の被害を予測したほか、各市町が防災行政等の参考とするため、各市町直下の地震についても被害想定を行っています。

市は、この想定結果を踏まえ、市地域防災計画に反映させ、一層の防災対策を推進することとしています。

① 想定条件

1) 市内最大の被害を及ぼす地震の想定

下野市として最も甚大な被害を及ぼす可能性が高い「下野市直下地震」を想定します。

■ 想定地震の概要

想定地震名	地震規模	断層長さ	震源深さ
想定下野市直下地震	M6.9	約18km	約10km

<出典> 下野市地域防災計画より

2) 発生ケース

過去の地震の例などから、地震発生の季節や時刻によって被害規模等が異なってくることが考えられるため、以下の三つのケース（季節・時刻）を設定しました。

- ①冬 深夜……多くが自宅で就寝中に被災するため、建物倒壊による死者が発生する危険性が高い。一方、事業所や商店街の滞留者や鉄道・道路の利用者が少ない。
- ②夏 12時……事業所や商店街等に多数の滞留者が集中しており、自宅外で被災する機会が多い。木造建物内滞留人口は、1日の中で最も少ない時間帯であり、建物倒壊による死者は冬の深夜と比べて少ない。
- ③冬 18時……住宅、飲食店などで火気使用が最も多い時間帯で、出火件数が最も多くなる。事業所や商店街周辺のほか、ターミナル駅にも滞留者が多数存在する。

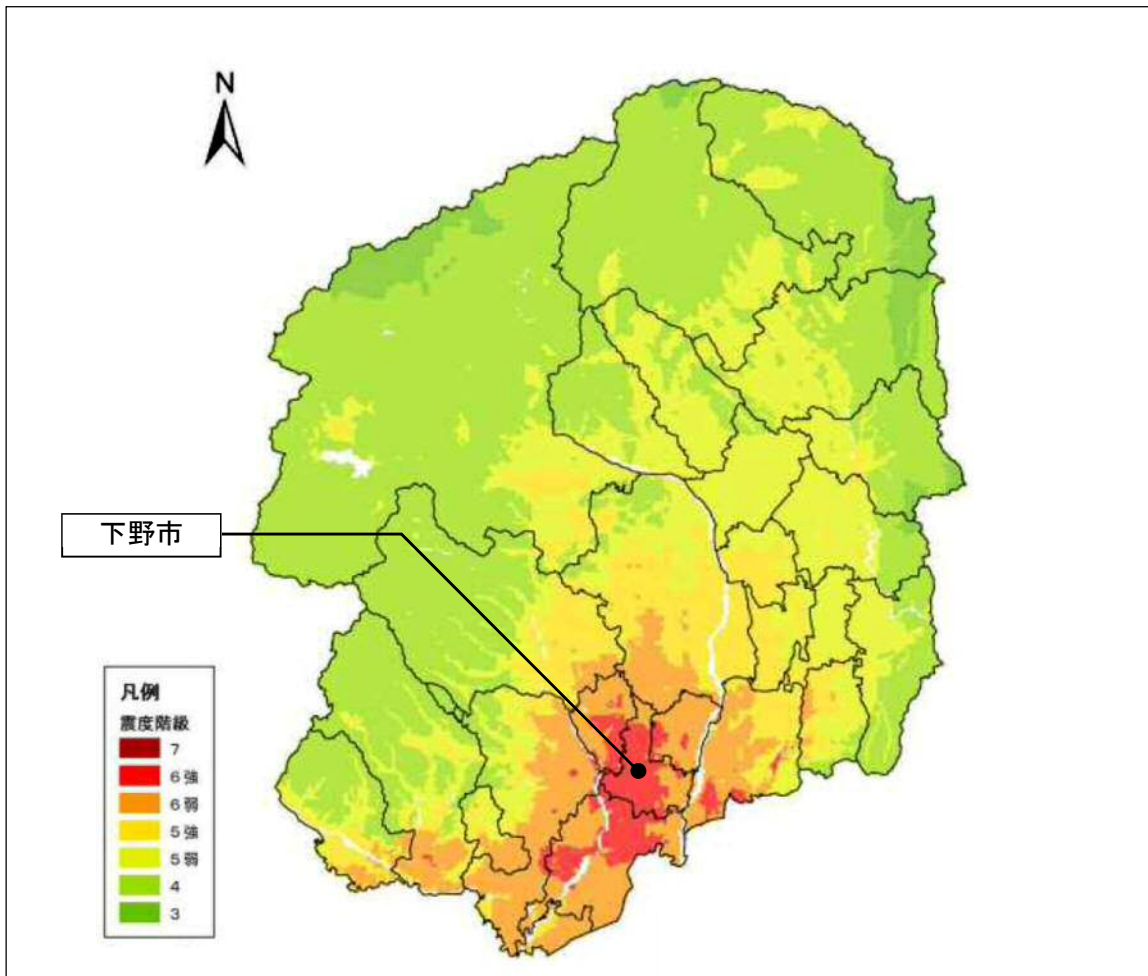
② 被害想定結果

1) 震度分布

想定下野市直下地震の地震動に関する予測結果は図のとおりです。

震度7となる地域は全く発生しないものの、宇都宮市から小山市までの広いエリアで震度6弱、本市も広範囲で震度6強となります。また、ほぼ全県的に震度4以上となり、全県の約半分が震度5弱以上となります。

■下野市直下に仮定した地震（M6.9） 震度分布図

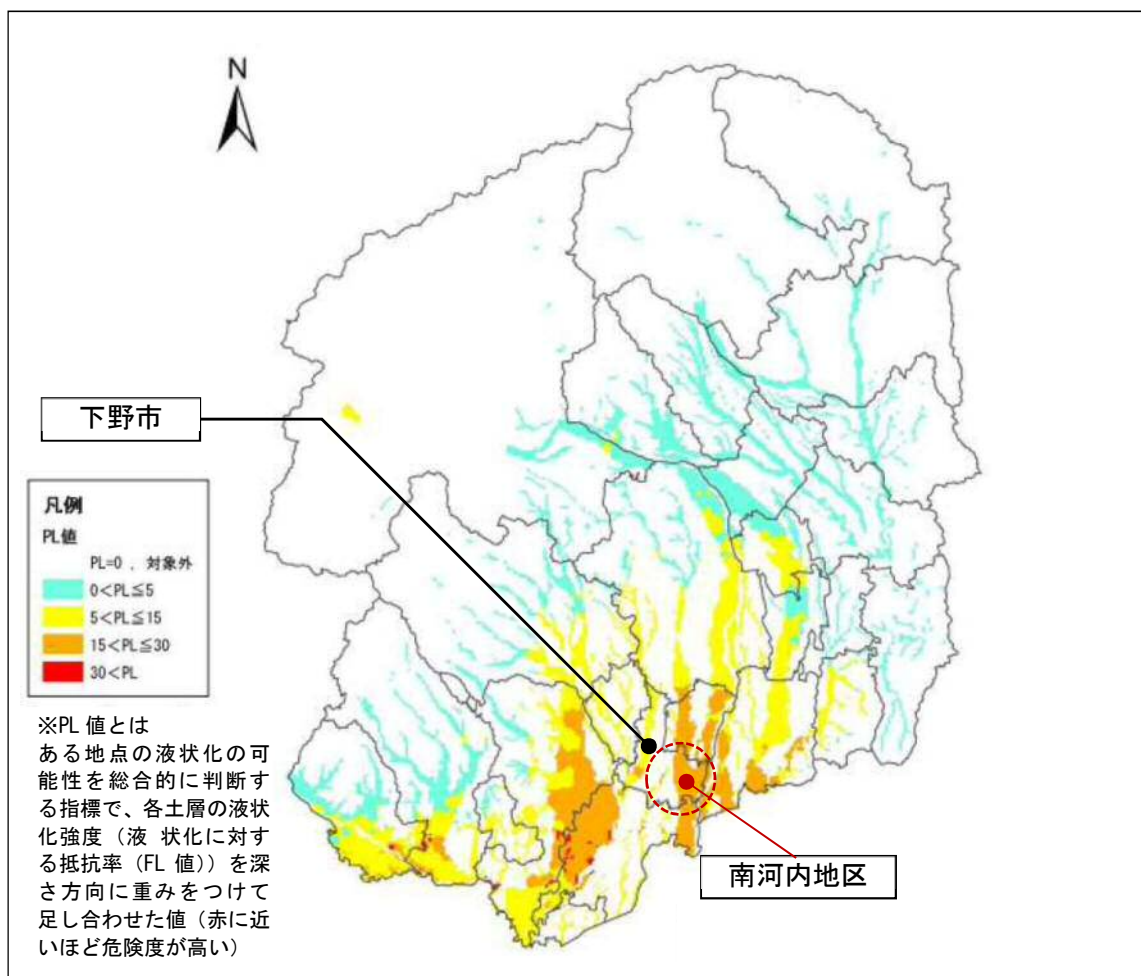


<出典>下野市地域防災計画より（一部加工）

2) 液状化危険度分布

想定下野市直下地震の液状化危険度に関する予測結果は図のとおりです。
南河内地区を中心に、液状化が発生する危険性が高くなっています。

■下野市直下に仮定した地震（M6.9） 液状化危険度分布図



<出典>下野市地域防災計画より（一部加工）

3) 本市における被害予測結果

「想定下野市直下地震」による本市における被害予測は次のとおりです。

想定シーンについては、建物被害、人的被害については人的被害が最も大きくなる「冬・深夜、風速 10m/s」の場合の被害を、それ以外の項目はそれぞれの項目で最も被害が大きくなる「冬・18時、風速 10m/s」の場合の被害をまとめたものです。

被害予測結果からも分かるように、「想定下野市直下地震」においては、本市に甚大な被害が発生することが予測されています。

市は、この被害想定調査結果を一つの目安とするとともに、今後国や県あるいは各防災関係機関が発表する報告書等、地震に関する最新情報の収集に努め、大規模地震が発生した際の初動体制の構築など、必要な震災対策を推進します。

■建物被害（冬・深夜；10m/s）

（単位：棟）

区 分	液状化	地震動	土砂災害	合 計	火災による 建物焼失棟数
全壊棟数	10	2,639	0	2,649	17
半壊棟数	20	5,887	0	5,908	

注：小数点以下の四捨五入により合計が合わないことがある。

■人的被害（冬・深夜；10m/s）

（単位：人）

区 分	建物倒壊等	土砂災害	火災	合計	要救助者
死 者 数	167	0	0	168	641
負傷者数	1,642	0	1	1,643	
うち重傷者数	289	0	0	289	

注：小数点以下の四捨五入により合計が合わないことがある。

■ライフライン被害（直後）（冬・18時；10m/s）

上水道 (断水人口)	下水道 (支障人口)	電力 (停電軒数)	通信(固定電話 不通回線数)	ガス (供給停止戸数)	L Pガス (供給停止戸数)
53,187人	15,518人	6,202軒	2,917回線	3,079戸	3,587戸

■避難者数（当日・1日後）（冬・18時；10m/s）

（単位：人）

避難所避難者	避難所外避難者	合 計	帰宅困難者	滞留者
5,958	3,972	9,930	7,390	4,505

■経済の直接被害額（冬・18時；10m/s）

（単位：億円）

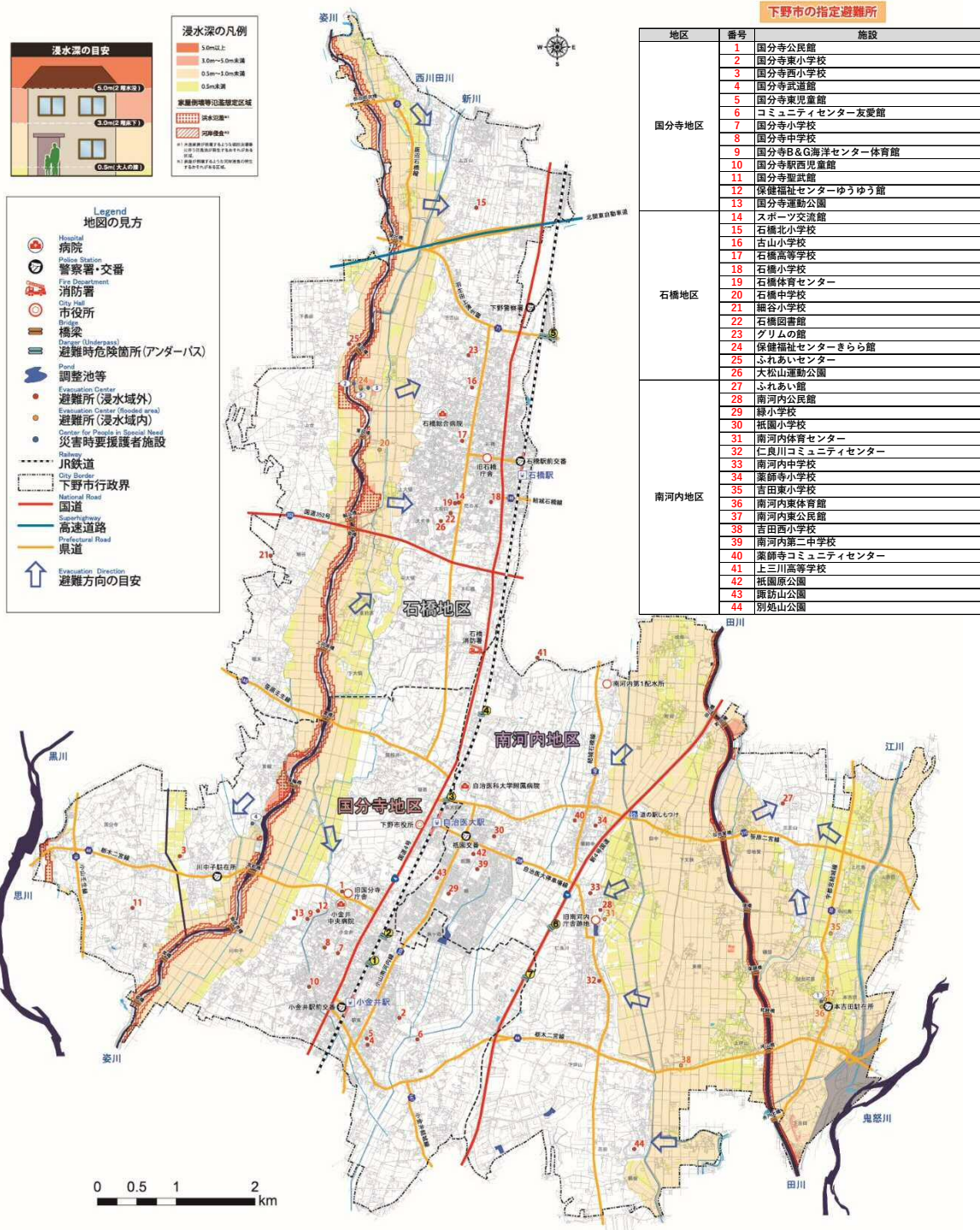
建物資産等	ライフライン・交通施設等	災害廃棄物
1,782	700	60.7

(2) 浸水被害想定

本市は、東部に田川・鬼怒川、西部には姿川・思川・黒川が流れます。浸水想定区域をみると、市西部を縦断する姿川周辺や市東部の集落部（田川、鬼怒川周辺）においては、概ね3m未満の浸水想定区域が広がっています。

これに対し、市内の各地区において、公民館やコミュニティセンターなどの公共施設、小学校・中学校などの教育施設を避難所として指定しています。

■洪水ハザードマップ



<出典>洪水ハザードマップ（平成30年3月改訂版）より（一部加工）

第3章 計画策定の基本的な考え方

1. 基本理念

国土強靱化とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するものです。

本市においては、国や栃木県の基本理念を踏まえ、強靱な地域づくりに向けた基本理念を掲げます。

(1) 平時から大規模自然災害等に対する備え

大地震等の発生の際に甚大な被害を受け、その都度、長期間をかけて復旧・復興を図る、といった「事後対策」の繰り返しを避け、今一度、大規模自然災害等の様々な危機を直視して、平時から大規模自然災害等に対する備えを行うことが重要です。

(2) 「防災」の範囲を超えた総合的な対応

大規模自然災害等への備えについて、予断を持たずに最悪の事態を念頭に置き、狭い意味での「防災」の範囲を超えて、まちづくり政策・産業政策等も含めた総合的な対応を長期的な視点で取り組んでいくことが必要です。

(3) 次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる環境づくり

国土強靱化による地域づくりを通じて、危機に翻弄されることなく危機に打ち勝ち、その帰結として、地域の持続的な成長を実現し、次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てる環境を構築する必要があります。

2. 基本目標

本計画は、国の基本計画や栃木県国土強靱化地域計画を踏まえ、いかなる災害が発生しようとも、以下の4つを基本目標に位置づけ、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた強靱化の理念に基づく地域づくりを推進します。

- ① 市民の生命の保護が最大限図られること
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

3. 基本方針

本市においては、平成 23 年 3 月の東日本大震災と、これに伴う津波や東京電力福島第一原子力発電所事故によって、栃木県を含む東日本全域にわたる未曾有の大災害が引き起こされました。

近年においては、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨や令和元年 10 月の台風 19 号、21 号などにより、床上及び床下浸水が発生し、また、市内各所において道路や田畑の冠水が発生しました。

本市の強靱化に関する施策については、これらの災害への対応やこのとき得られた教訓等を踏まえるとともに、国の基本計画における「国土強靱化を推進する上での基本的な方針」及び栃木県国土強靱化地域計画における「基本方針」を踏まえ、以下の基本方針に沿って推進します。

(1) 市民の生命を守る

地震や台風、竜巻等風害など、想定外の事態をも想定して様々な災害に備え、市民の命を守ることを最優先とした防災・減災対策を行います。

(2) 自助、互助・共助と公助による支え合い

防災の基本理念を実行し、災害に迅速かつ的確に対応していくためには、行政による「公助」はもちろんのこと、市民一人ひとりが自分の身は自分で守る「自助」と、地域の住民がお互いに助け合う「互助」、災害関係ボランティア、NPO、社会福祉協議会、企業等が支援する「共助」が、相補って協力していくことが重要です。

このため、各主体が互いに連携し、被災者・避難者の支援や被災地の復旧・復興に向けた取り組みを行います。

(3) 災害に強い地域づくりの推進

消防団や自主防災組織の活性化、食料や物資等の備蓄、正しい防災知識の普及や防災教育の充実、地域の危険情報の周知徹底、災害関係ボランティアとの連携などを行うとともに、今後発生する災害に備え、建物の耐震化や道路・河川・橋りょう等の社会基盤の整備など、市民総ぐるみの防災対策により、災害に強い地域づくりを目指します。

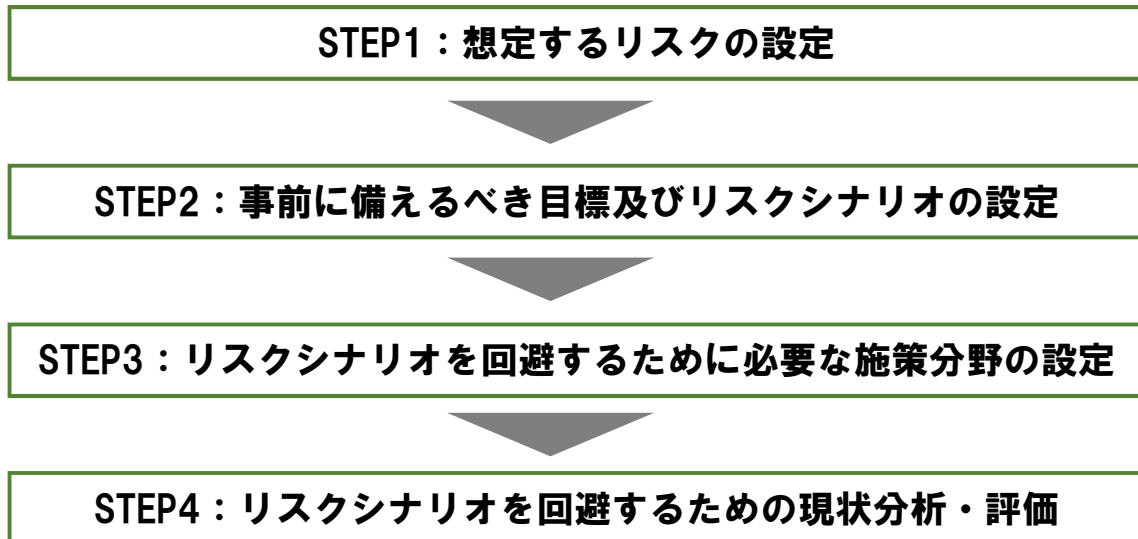
第4章 脆弱性評価

1. 脆弱性評価の考え方

国の基本計画では、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価（以下「脆弱性評価」という。）の結果を踏まえ、国土強靱化に必要な施策の推進方針が定められています。栃木県国土強靱化地域計画においても、国が実施した手法を参考に脆弱性評価を行い、強靱化のための推進方針が定められています。

本計画の策定においても、国や県が実施した手法を参考に、①想定するリスクの設定、②事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（以下「リスクシナリオ」という。）の設定、③リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定、④リスクシナリオを回避するための現状分析・評価という手順により脆弱性評価を行い、強靱化のための推進方針を策定します。

■脆弱性評価の手順



2. 想定するリスクの設定【STEP1】

市民生活や県民経済に影響を及ぼすリスクとしては、自然災害のほか、原子力災害などの大規模事故やテロ等も含めたあらゆる事象が想定されますが、首都直下地震、南海トラフ地震等が遠くない将来に発生する可能性があることと予測されていること、大規模自然災害はひとたび発生すれば、広大な範囲に甚大な被害をもたらすものとなることから、本計画においては、大規模自然災害全般を想定するリスクとして設定します。

特に、本市においては、首都直下地震をはじめ、今後発生が懸念される大規模地震の想定と、全国的にも頻発して甚大な被害をもたらしている台風や大雨による風水害等の自然災害を想定します。さらに、令和2年に発生した新型コロナウイルスの拡大を教訓に、世界規模で甚大な影響をもたらす新たな感染症も想定するリスクとして設定します。

3. 事前に備えるべき目標及びリスクシナリオの設定【STEP2】

脆弱性評価は、基本法第17条第3項の規定に基づき、リスクシナリオを想定した上で行うものとされており、国の基本計画では、8つの事前に備えるべき目標と45のリスクシナリオを設定し、分析・評価を行っています。

栃木県国土強靱化地域計画においては、これを参考としながら、内陸県であることなど、地理的環境等を踏まえ、4つの基本目標を達成するため、8つの事前に備えるべき目標と、その妨げとなるものとして、24のリスクシナリオを設定しています。

本計画においては、栃木県国土強靱化地域計画を踏まえるとともに、本市の災害想定や基本的な考え方を踏まえ、「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を次のとおり設定します。

■事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ

事前に備えるべき目標		番号	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保すること	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給の長期停止
		2-2	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱
		2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境及び不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保すること	3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保すること	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
5	経済活動（サプライチェーン※を含む）を機能不全に陥らせないこと	5-1	サプライチェーン物流システムの寸断等による企業の経済活動の停滞
		5-2	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
		5-3	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧を図ること	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止
		6-2	上水道、汚水処理施設等の長期間にわたる供給停止
		6-3	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと	7-1	有害物質等の大規模拡散・流出による荒廃
		7-2	農地・森林等の被害による荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興ができなくなる事態
		8-3	貴重な文化財や歴史的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

※サプライチェーン・・・原料の調達から流通を経て販売までの一連の流れのこと。

4. リスクシナリオを回避するために必要な施策分野の設定【STEP 3】

必要な施策分野として、国の基本計画においては、12の個別施策分野及び5の横断的分野が設定されており、栃木県国土強靱化地域計画においては、7の個別施策分野と3の横断的分野が設定されています。

本計画は、国や県の考えを参考にしながら、本市におけるリスクシナリオを回避するために必要な強靱化に関する施策分野として、7の個別施策分野と3の横断的分野を以下のとおり設定します。

■施策分野

分類	施策
個別施策分野	(1) 行政機能／警察・消防等 (2) 住宅・都市、土地利用 (3) 保健医療・福祉 (4) 産業・エネルギー・環境 (5) 情報通信・交通物流 (6) 農林水産 (7) 教育・文化
横断的施策分野	(1) リスクコミュニケーション・人材育成 (2) 官民連携 (3) 老朽化対策等

5. リスクシナリオを回避するための現状分析・評価【STEP 4】

1 直接死を最大限防ぐ

番号	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生
	<p>【民間建築物の耐震性の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県及び関係機関等と連携し、建築物の耐震化についての市民への普及啓発、耐震アドバイザーの派遣、住宅の診断・改修への補助等を行い、民間住宅の耐震化を促進する必要がある。 <p>【公共建築物の耐震性等の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共建築物（災害対策活動拠点、自治医科大学附属病院（災害拠点病院）、その他の病院・警察署、消防署、学校、体育館、文化施設、高齢者福祉施設、障がい者支援施設等）は、災害時における応急対策活動の拠点、又は避難施設等として重要な役割をもつことから、その機能を確保するため、耐震改修整備を計画的・効果的に推進する必要がある。

【災害時の緊急活動を支える施設整備】

- ・道路、公園、河川等の公共施設管理者は、その施設整備に当たり、災害の拡大防止や安全な避難所・避難路確保等のオープンスペースとしての機能に配慮した整備に努める必要がある。

【防災意識の高揚】

- ・「自らの身の安全は自ら守る」ということが防災の基本であり、市民はその自覚を持ち、平常時より災害に対する備えを心がけるとともに、発災時は、自ら身の安全を守るよう行動することが求められる。

1-2

密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

【消防・救急・救助体制の整備】

- ・大規模地震発生時には、多数の被災者が同時かつ広範囲にわたり発生することが予想される。このため、地域住民、市、県、防災関係機関が連携して、迅速、適切に消防活動、被災者の救助活動、傷病者の応急処置、救急搬送等を行う体制を整備する必要がある。

【消防団の活性化】

- ・消防団は、災害時においては、救助・救護、避難誘導等を実施するとともに、平常時には地域に密着したきめ細かい予防活動、啓発活動等を実施するなど、地域防災の核として大きな役割を果たしている。このため、市は、県と連携し、消防団の育成・強化と装備の充実を図るとともに、団員の加入促進等を行い、地域の防災力の向上、地域住民の安全確保を図る必要がある。

1-3

突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

【災害に強い都市整備の計画的な推進】

- ・防災上危険な密集市街地の解消のためには、幹線道路などの主要な公共施設整備だけでなく、区画道路や公園、下水道などを総合的、一体的に整備することが重要であり、災害に強い都市構造とするには、都市インフラの基盤強化が必要である。

【道路アンダー冠水対策】

- ・道路施設（橋りょう、道路アンダー等）の老朽化は着実に進んでおり、今後、更新時期を迎えるこれらの施設の維持更新費用の確保が必要である。また、近年増加する自然災害等に備え、効果的な対策を考え対応を進める必要がある。

【内水氾濫対策の推進】

- ・下水道の計画雨量を超える雨への対策として、雨水貯留施設やバイパス整備などの対策を重点的に実施するとともに、市内全域で行う下水道の流出抑制施設の整備やソフト対策等と併せ、浸水被害の軽減を図る必要がある。

2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

番号	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給の長期停止
<p>【物資、資機材等の備蓄、調達体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模地震発生直後の被災地域住民の生活を確保するため、食料・生活必需品・医薬品・防災資機材等の現物備蓄及び流通備蓄調達体制を整備する必要がある。 <p>【再生可能エネルギーの利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーは枯渇のおそれがなく、災害時にも発電が可能なことから、市は、県と連携し、太陽光や小水力などに恵まれているという地域特性を活かし、再生可能エネルギーの導入を率先して行うとともに、一般住宅や事業所、防災拠点等への導入促進を図り、災害に強い地域づくりを推進する必要がある。 	
2-2	警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
<p>【救出・救護体制及び避難誘導・搬送体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害が同時多発すると、消防、警察等の救急・救助活動が大幅に制約されることが予想されるため、市は、民生委員児童委員、消防団、自主防災組織、女性防火クラブ等と連携し、地域における避難行動要支援者に対する支援体制を築き、救出・救護体制の確立・強化を図る必要がある。また、避難場所への避難誘導、搬送についても、同様に連携し、体制の確立・強化を図る必要がある。 	
2-3	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱
<p>【帰宅困難者対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に危険区域にいる市民、駅等にあふれる帰宅困難者、大型店舗等不特定多数の人が集まる施設の利用者を安全かつ迅速に避難させるため、あらかじめ避難所等の設定、避難誘導體制、避難所運営体制の整備を促進し、避難者の安全確保に努める必要がある。 	
2-4	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
<p>【医療救護体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時の救急医療体制を確保するため、市は、医療機関等と緊密な連携により災害の状況に応じた適切な医療救護活動を実施するための体制整備を図る必要がある。 	

2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境及び不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生
<p>【新型コロナウイルス等にみられる感染症等への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症等の拡大防止と早期終息に向けた取組を、国や県、近隣自治体と連携して推進するとともに、今後、新たな感染症の発生に備えた対策に取り組む必要がある。 <p>【災害時における感染症対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災地における感染症の発生子防・まん延防止、被災者の健康の確保、及び人心の安定と人身の保護のため市は関係機関の指導・協力を得て、保健衛生対策、遺体の収容・埋葬、動物の管理（衛生及び死体の処理を含む。）を的確に実施する必要がある。 	

3 必要不可欠な行政機能は確保すること

番号	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
3-1	市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
<p>【職員に対する防災教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に対して、災害時において適切に状況を判断し、的確な防災活動を遂行できるよう、講習会や研修会の開催、防災活動に関するマニュアル等の作成・配布を行うとともに、定期的な防災訓練を実施するなど、防災教育の徹底が求められる。 <p>【事前復興による行政機能の維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時においても行政機能を維持するため、業務継続計画（BCP）や災害対応マニュアルによる事前復興まちづくりに取り組む必要がある。また、災害時に避難・復興の拠点となる公共施設において、計画的な公共施設の維持管理が求められる。 	

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保すること

番号	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
<p>【災害情報等の発表、伝達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震災害が発生した場合、応急措置の実施と災害状況の総合的な把握を図るため、災害に関する情報の迅速かつ的確な収集・伝達体制の整備を図る必要がある。 <p>【情報・通信網の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時における迅速かつ的確な情報の伝達体制を確保するため、平常時より通信手段の運用・整備・維持管理を図り、情報の伝達に万全を期す必要がある。 	

5 経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせないこと

番号	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
5-1	サプライチェーン物流システムの寸断等による企業の経済活動の停滞
<p>【企業等における防災対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業、事業者等においては、平常時から災害時において重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）を策定するよう努めるとともに、防災体制の整備、防災訓練、事業所の耐震化、従業員への防災教育の実施等防災活動の推進に努める必要がある。また、地域社会の一員として、行政や地域の行う防災活動に協力できる体制を整える必要がある。 	
5-2	基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
<p>【街路事業の計画的整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路は、災害時の避難路や応急救助活動の緊急輸送路という役割だけでなく、火災発生時の延焼遮断効果があるなど防災関係機関の応急活動にとって重要な役割を果たす機能を有している。このため、計画されている街路事業を推進するとともに、関係機関に早期整備を働きかける必要がある。 	
5-3	食料等の安定供給の停滞
<p>【農作物の災害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作物の被害を最小限に食い止めるため、下都賀農業振興事務所等の協力を得て、対策及び技術の指導が求められる。 <p>【食料・飲料水・生活必需品等の備蓄・調達】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料、生活必需品の備蓄に当たり、地域の実情に応じた備蓄品目を選定するとともに、備蓄品目の性格に応じ、集中備蓄又は避難場所の位置を考慮した分散備蓄を行うよう努める必要がある。また、大規模地震発生直後の被災地域住民の生活を確保するため、食料・生活必需品・医薬品・防災資機材等の現物備蓄及び流通備蓄調達体制を整備する必要がある。 	

6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期復旧を図ること

番号	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止
<p>【電力施設・都市ガス施設の予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時においても、必要な電力・ガスなどを供給する体制を確保する必要がある。各施設においても、災害発生に備えて、的確な応急措置が講じられる体制を確保する必要がある。 	

6-2	上水道、汚水処理施設等の長期間にわたる供給停止
<p>【上水道施設の予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水害発生時の飲料水供給の長期停止を防ぐため、水道施設の耐震化や管路の老朽化対策を推進する必要がある。 <p>【下水道施設の予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道施設の整備が適正かつ着実に成果を上げている反面で、下水道施設の老朽化及び台風・豪雨時の浸水被害については、今後早急にその対策を講じる必要がある。 	
6-3	新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
<p>【道路施設の老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路管理者は、災害による被害を軽減するために、災害時に障害となるおそれのある道路、橋りょう等について重点的にパトロールを実施するとともに、工事中の箇所については、原則として工事を中断し、補強等の保全措置をとり、災害の発生に備えて、関係機関との協力のもとに、交通機能の確保に努める必要がある。 <p>【地域公共交通の災害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時においても、デマンドバスや広域連携バスの運行の早期復旧と維持のために、平常時から民間公共交通との住み分けを考慮しつつ、運行形態等について見直し、効率性と利便性の向上を図る必要がある。 	

7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させないこと

番号	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
7-1	有害物質等の大規模拡散・流出による荒廃
<p>【公害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 倒壊建屋等からの有害物質の拡散、流出等による健康被害や環境への悪影響を防止するため、県や関係機関と連携し、被害拡大防止対策にあたる必要がある。 	
7-2	農地・森林等の被害による荒廃
<p>【農地・農業用施設の予防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市、県、農地・農業用施設等の管理者は、災害の発生に際して、農業被害を最小限に抑えるため、連携して予防対策を実施する必要がある。 	

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備すること

番号	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
<p>【災害廃棄物処理の実施体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害により発生した廃棄物は、法令や行政の定める計画等に基づき、迅速に処理する必要がある。特に甚大な被害を受けた場合には、各関係団体等との相互応援協定に基づき、県に応援を求め、緊急事態に対処する必要がある。 <p>【がれき処理の実施体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害による倒壊家屋、焼失家屋等から一時に大量に排出される木材、コンクリート等のがれきの処理処分方法を確立するとともに、一時保管場所、最終処分場を確保し、計画的な収集運搬、中間処理及び最終処分を図ることにより、廃棄物の円滑かつ適正な処理を行う必要がある。 	
8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興ができなくなる事態
<p>【ボランティア団体との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市は、災害時においてボランティア活動が円滑に行われるよう、平常時から市社会福祉協議会、ボランティア団体、災害時に各種支援活動を行うNPO法人等民間組織との連携を図り、ボランティア活動に必要な体制を整備する必要がある。 	
8-3	貴重な文化財や歴史的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
<p>【文化財等の安全対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内には、国指定史跡をはじめとする多くの文化財が残されており、これまでも取り組んでいる下野薬師寺、下野国分寺・尼寺、小金井一里塚などの重要な遺跡の保存整備により、文化財等の安全対策と次世代への継承が求められる。 	

第5章 強靱化の推進方針

1. 施策分野ごとの推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、リスクシナリオを回避するために必要な施策分野として第3章において設定した7の個別施策分野と3の横断的分野について、今後必要となる施策を検討し、以下のとおり、推進方針を定めます。

なお、これらの推進方針は、それぞれの分野間で相互に関連する事項があるため、各分野における施策の推進に当たっては、適切な役割分担の下、庁内関係部局が連携を図ることで、施策の実効性や効率性が確保できるよう十分に配慮します。

2. 個別施策分野の推進方針

(1) 行政機能／警察・消防等

① 行政機能

施策名	行政機能の強化と公共施設マネジメントの推進
リスクシナリオ	3-1 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
方針	<ul style="list-style-type: none">・職員に対して、災害時において適切に状況を判断し、継続的な業務体制の維持と的確な防災活動を遂行できるよう、業務継続計画（BCP）の運用と災害対応マニュアルによる防災訓練等での対応力の強化を図ります。・公共施設を持続的かつ長期的な視点でマネジメントすることにより、災害時も想定した公共施設の有効活用と維持管理を図ります。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none">➤ 業務継続計画（BCP）の運用➤ 災害対応マニュアルの作成➤ 公共施設マネジメント推進事業

② 警察・消防等

施策名	消防体制の充実と広域連携の強化
リスクシナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 2-2 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における消防署・消防団及び行政との連携強化を図り、安全かつ適切な災害活動に努めます。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 消防広域体制の充実・強化（石橋地区消防組合） ➤ 消防団の充実・強化

施策名	減災・防災対策の推進
リスクシナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給の長期停止 2-2 警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足 2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練や災害に備えた資機材の備蓄の充実を図ります。また、自主防災組織設置促進のため、地域の防災士による防災講話を実施し、防災士自身の人材育成も兼ねた総体的な地域防災力の底上げを図ります。 ・災害時の帰宅困難者の発生、混乱を想定して、帰宅困難者の避難体制の整備や避難所の運営体制の整備を図ります。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 防災・減災施設整備の充実 ➤ 防災・減災意識の推進 ➤ 帰宅困難者の避難体制の整備 ➤ 避難所の運営体制の整備

施策名	交通安全対策の推進
リスクシナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生
方針	・災害時において交通安全機能の不全に陥らないように、交通安全対策については、平常時から交通教育指導員により児童や高齢者等を対象とした交通安全教育の充実を図るほか、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めます。
具体的な取組み	➤ 交通安全施設の整備

(2) 住宅・都市、土地利用

施策名	土地区画整理事業の推進
リスクシナリオ	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
方針	・災害に強い市街地形成を図るため、石橋駅周辺土地区画整理事業については、各種事務を確実に実施できるよう、事業計画の変更を行い、完了に向けた取組を確実に遂行します。 ・仁良川地区土地区画整理事業については、第一工区の事業がほぼ完成に近づくため、換地処分に向けた関係事務に着手します。第二工区については、県道栃木・二宮線南側の下坪山地区の整備に入っていくこととなります。物件移転交渉を着実に進めるとともに、他事業との調整を図りながら、計画的なインフラ整備を進めます。
具体的な取組み	➤ 仁良川地区及び石橋駅周辺地区土地区画整理事業の推進

施策名	地籍調査の推進
リスクシナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生
方針	・住宅・建物等の倒壊からの復旧を迅速に進めるため、計画的に地籍調査を推進します。 ・第7次国土調査事業十箇年計画に基づき事業を進め、正しい地図(地籍図)と台帳(地籍簿)を整備し、土地取引の円滑化や税の適正化などあらゆる土地に関する行為の基礎資料として利用することで、調査済区域の早期完了に努めながら、計画的に未着手区域の調査を進めます。
具体的な取組み	➤ 地籍調査事業

施策名	住宅耐震化の支援
リスクシナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生 6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーンの機能の停止
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生命・財産を守るため、古い基準により建築された倒壊の可能性の高い木造住宅の耐震化の促進が必要となります。 ・住宅の耐震化の促進に向けて、住宅耐震診断費用や住宅耐震改修や耐震建替え費用の一部を助成します。また、道路に面するブロック塀等の撤去費用の一部を助成します。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 住宅耐震診断補助金 ➤ 住宅耐震改修補助金 ➤ ブロック塀撤去補助

施策名	空き家対策の推進
リスクシナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家の倒壊による周辺地域への被害の拡大や建物倒壊による被害者の増大を未然に防ぐため、空き家対策を推進します。 ・少子高齢化に伴い増加する空き家対策として、空き家バンクの推進を図るための助成などを実施します。 ・空き家バンクに登録された建物のリフォーム工事や家財処分に係る費用、空家等の除却に要する費用の一部を助成します。また、空き家バンクに登録する空き家への既存住宅状況調査に要する経費に対し助成します。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 空き家バンクリフォーム補助 ➤ 老朽危険空家等除却促進事業補助金 ➤ 既存建物現況調査(インスペクション)補助金

(3) 保健医療・福祉

施策名	高齢者の安全対策の推進
リスクシナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生 1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
方針	・災害時における高齢者の安全を確保するため、見守りネットワーク、地域における防災対策を推進するとともに、災害時に備え、避難行動要支援者名簿の作成に取り組みます。
具体的な取組み	➤ 避難行動要支援者名簿の整備

施策名	医療体制の整備
リスクシナリオ	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
方針	・災害時における医療機能の麻痺を防止するため、平常時から救急医療体制の継続維持を図ります。 ・現状の救急医療体制を維持確保するため、適正な利用方法や小児期から「かかりつけ医」を持つことの普及啓発を推進します。
具体的な取組み	➤ 地域医療体制の充実

施策名	在宅医療・介護の連携
リスクシナリオ	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
方針	・災害時における高齢者等への医療支援の早期復旧や、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで安心して続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を目指します。 ・また、在宅生活を支えるための関係機関のネットワーク、市民啓発、地域づくりのための支援を充実します。
具体的な取組み	➤ 在宅医療・介護連携推進事業

施策名	新型コロナウイルス等にみられる感染症等への対応
リスクシナリオ	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境及び不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生
方針	・新型コロナウイルス感染症に伴って生じた社会経済の様々な課題の早期解決を図ります。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新型コロナウイルス感染症への対応 ➤ 新たな感染症等への対策と実施

施策名	障がい者（児）の地域生活支援の充実
リスクシナリオ	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境及び不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における被害者の拡大や健康管理等における未然の相談・周知を図るため、障がいのある人の相談の場の確保、日常生活や地域生活の支援などの充実を図り、障がい福祉サービス事業者との連携を強化します。 ・基幹機能を持った相談支援センターや協議の場を通して、障がいのある人が適切な支援を受けられるよう体制の構築を図り、障がい者の自立及び社会参加の支援等に努めます。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 相談支援事業 ➤ 意思疎通支援事業 ➤ 日常生活用具給付等事業 ➤ 日中一時支援事業

施策名	保険・年金事業の充実
リスクシナリオ	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生、劣悪な避難生活環境及び不十分な健康管理による多数の被害者の健康状態の悪化・死者の発生
方針	・市民の事前の健康管理や健康状態の悪化による被害拡大を防止するために、平常時から国民健康保険の特定健康診査や後期高齢者医療制度の健康診査の受診率向上を図り、市民の健康維持を推進し、医療費の適正化による保険事業の運営の健全化に向けた取組を実施します。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 国民健康保険制度の医療費適正化の推進 ➤ 国民健康保険制度の改正内容の周知と情報提供 ➤ 後期高齢者医療制度の健康づくりのための情報提供の充実

(4) 産業・エネルギー・環境

施策名	商工業の基盤強化・活性化
リスクシナリオ	5-1 サプライチェーン物流システムの寸断等による企業の経済活動の停滞
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・被災による企業や地域経済活動の停滞を軽減するため、企業、事業者等においては、平常時から、災害時において重要業務を継続するための事業継続計画（BCP）を策定するよう努めます。 ・また、平常時から空き店舗対策など支援策の拡充、企業誘致に向けた整備など、商工業の基盤強化・活性化に取り組みます。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中小企業・小規模事業者の活性化 ➤ 市内立地企業の振興

施策名	河川環境の整備
リスクシナリオ	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生 7-2 農地・森林等の被害による荒廃 8-3 貴重な文化財や歴史的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害による浸水被害を軽減するため、河川環境の適正な維持管理に努めます。 ・また、河川愛護の精神を広め、地域の方々の協力が引き続き得られるよう、学校等を通じて取り組みの周知を図ります。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 河川公園の維持管理 ➤ 河川環境の保全

施策名	ごみ処理等とリサイクルの推進
リスクシナリオ	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時において、がれき処理や災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れないように、倒壊家屋、焼失家屋等から一時に大量に排出される木材、コンクリート等のがれきの処理処分方法確立するとともに、一時保管場所、最終処分場を確保し、計画的な収集運搬、中間処理及び最終処分を図ります。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ごみ処理施設等の利用に係る総合的な推進 ➤ 不法投棄対策の推進

施策名	公害対策の推進
リスクシナリオ	7-1 有害物質等の大規模拡散・流出による荒廃
方針	・有害物質等の拡散・流出による荒廃を抑制するため、県や関係機関と連携して適正管理を推進し、災害発生時には情報収集や環境モニタリング調査を強化することで、被害拡大防止に努めます。
具体的な取組み	➤ 公害対策事業

(5) 情報通信・交通物流

施策名	幹線道路の安全・安心対策の推進
リスクシナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生 5-2 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 6-3 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
方針	・災害時に交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響や防災インフラの長期間にわたる機能不全に陥らないように、主要幹線道路の整備、通学路安全対策、自治医大駅周辺のバリアフリー環境の整備に関しては、国県等と連携を図りながら計画的な整備を進めます。
具体的な取組み	➤ 1、2級幹線道路の拡幅改良 ➤ 自治医大駅周辺整備事業

施策名	スマートICの整備
リスクシナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生 5-2 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 6-3 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
方針	・北関東自動車道へのスマートインターチェンジの整備に関して、国県等と連携を図りながら計画的な整備を進めます。
具体的な取組み	➤ スマートICの整備

施策名	道路施設の安全対策と適正な維持管理
リスクシナリオ	<p>1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生</p> <p>1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</p> <p>5-2 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響</p> <p>6-3 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止</p>
方針	<p>・孤立地域の発生防止や道路施設の安全対策として、道路施設の維持管理については、それぞれの長寿命化計画に沿って、定期点検と維持修繕を施し、道路施設の長寿命化を図り、生活道路の整備、通学路安全対策を推進します。</p>
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市道維持管理事業 ➤ 市道大規模修繕事業 ➤ 道路構造物長寿命化事業

施策名	通学路や生活道路の避難路の確保
リスクシナリオ	<p>1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生</p> <p>6-3 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止</p>
方針	<p>・住宅・建物・交通施設等の倒壊による被災拡大や避難の遅れを未然に防止するため、避難路の確保に向けて、生活道路の維持管理と損傷箇所の修繕に取り組みます。</p>
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 通学路安全施設整備事業 ➤ 生活道路修繕事業 ➤ 狭あい道路整備等促進事業

施策名	地域公共交通のネットワークの強化と迅速な復旧
リスクシナリオ	2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生、混乱 5-2 基幹的陸上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響 6-3 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
方針	・災害時における交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響を軽減するため、平常時からの移動の利便性を高める公共交通サービス、コンパクトシティのまちづくりのネットワーク形成、持続可能な公共サービスの提供、広域的な人の流れを支える公共交通サービスの提供を図ります。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ デマンド交通の充実 ➤ 広域的な公共交通の検討

(6) 農林水産

施策名	都市近郊農業の推進
リスクシナリオ	5-3 食料等の安定供給の停滞
方針	・食料等の安定供給の停滞や災害時の生産力の回復の遅れを未然に防止するため、平常時から農業経営安定のため施設園芸作物や水田を活用した露地野菜及び畜産などの生産振興と、農畜産物のブランド化、地域資源を活かした6次産業化を推進します。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 6次産業化の取組への支援 ➤ 地産地消の推進 ➤ 農畜産物のブランド化への支援 ➤ 畜産経営安定対策の推進

施策名	農業経営の改善
リスクシナリオ	5-3 食料等の安定供給の停滞
方針	・食料等の安定供給の停滞に陥らないように、地域の農業活性化に向けて、地域の中心的担い手となる認定農業者、新規就農者への支援、更に農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約による収益性の高い経営体の育成を図ります。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 新規就農者への育成支援 ➤ 認定農業者への営農支援 ➤ 担い手への農地集積・集約 ➤ 農業制度資金への利子補給による支援

施策名	農業生産基盤の整備
リスクシナリオ	7-2 農地・森林等の被害による荒廃
方針	・平常時から食糧生産の基礎となる優良な農地の維持確保と農地等の荒廃を防止するため、農業基盤の計画的な整備を推進します。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 農業生産基盤、農村生活環境の整備 ➤ 農業水利施設機能保全対策の推進 ➤ 土地改良施設の整備補修

施策名	農村環境の保全
リスクシナリオ	7-2 農地・森林等の被害による荒廃
方針	・農業環境の荒廃を防止するため、多面的機能支払制度を活用し、地域資源の適切な保全管理活動への支援を行います。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 環境と調和のとれた農業生産活動への支援 ➤ 農地維持、地域資源保全活動

(7) 教育・文化

施策名	災害時における子どもの安全確保
リスクシナリオ	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
方針	・施設の倒壊等による被災や帰宅困難者の発生など、災害時における子どもの安全確保のため、平常時からハード・ソフト両面の推進により、子どもが安全・安心に過ごせる環境の充実を図ります。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域子ども・子育て支援事業の推進 ➤ 児童館事業の充実 ➤ 学童保育事業の充実

施策名	豊かな文化を育む活動づくり
リスクシナリオ	8-3 貴重な文化財や歴史的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・有形・無形の文化の衰退・損失を軽減するため、平常時から市民とともに文化を育む活動づくりに取り組みます。 ・そのため、市民が文化的に豊かな生活を送れるよう、文化協会などの文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動の促進を図ります。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 小中学校芸術文化鑑賞事業 ➤ 文化協会支援 ➤ 各種文化団体活動支援 ➤ 伝統文化親子教室の活動支援

施策名	文化財の保存と活用
リスクシナリオ	8-3 貴重な文化財や歴史的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の貴重な財産である文化財等を災害から守り、将来に引き継いでいくため、安全対策を促進します。 ・下野市文化財保存活用地域計画（通称：東の飛鳥プロジェクト）の策定により、観光や教育の資源として文化財の総合的な活用を図るため、下野薬師寺跡・下野国分尼寺跡などの文化財の保存整備を継続的に実施していくとともに、その拠点施設として下野薬師寺歴史館や、リニューアルしたしもつけ風土記の丘資料館の活用を促進します。また、文化財を活用した市民との協働による地域づくりを推進します。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 文化財・史跡保存整備事業の推進 ➤ 重要遺跡発掘調査の推進 ➤ 文化財展示収蔵施設の整備・拡充及び管理運営

3. 横断的分野の推進方針

(1) リスクコミュニケーション・人材育成

施策名	災害に備えた各種情報発信機能の充実
リスクシナリオ	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に関する事前情報や災害時における迅速な情報発信など、必要な情報を必要な時に伝えられるよう、事前に広報紙やホームページ、コミュニティ FM の情報を充実させます。 ・情報発信の強化を図るとともに、広聴の機会の提供により、市民協働によるまちづくりを推進します。
具体的な取組み	➤ 広報（各種情報発信手段の活用）の充実

施策名	協働のまちづくりによる復興人材の育成
リスクシナリオ	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興ができなくなる事態 8-3 貴重な文化財や歴史的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の災害対策や発災後の復興期には、地域課題に取り組む市民活動団体や協働を推進する人材が必要です。そのため、自治基本条例に基づくまちづくりの推進、市民活動支援制度の推進、協働の指針の普及啓発に取り組みます。 ・災害時における復興を支える人材不足や地域コミュニティの崩壊を抑制するため、平常時から自治会及びコミュニティ推進協議会活動の支援に取り組みます。また、自治会公民館建設費を助成します。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ まちづくり活動の推進 ➤ 協働のまちづくりの推進

(2) 官民連携

施策名	地域における支え合い活動の推進
リスクシナリオ	8-3 貴重な文化財や歴史的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで安心して続けることができるよう、生きがいづくり及び介護予防としても効果的である高齢者の社会参加、地域活動のための地域における支え合い活動を推進します。
具体的な取組み	➤ 生活支援体制整備事業

(3) 老朽化対策等

施策名	学校施設の適正配置と長寿命化
リスクシナリオ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備については、建物の大規模倒壊による被害拡大を防止するため、老朽化した施設の長寿命化を図るとともに、より良い教育環境の確保が必要となります。 ・学校施設整備にあたっては、学校の適正配置を視野に入れ、老朽化した施設の長寿命化を図るべく、効率的・効果的な整備を推進します。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 小中学校施設等の充実 ➤ 学校適正配置の推進

施策名	強靱で持続可能な水道
リスクシナリオ	6-2 上水道、污水处理施設等の長期間にわたる供給停止
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・被災における上水道等の長期間にわたる供給停止を抑制し、安全で安心な水道水を未来へつなぐために、下野市新水道ビジョンの安心・強靱・持続に向かって様々な課題に取り組み、安定供給に努めます。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ バックアップ体制の構築 ➤ 施設設備の耐災害性強化及び耐震化等を兼ねた計画的な更新 ➤ 管路の耐震化等の計画的な更新

施策名	下水道経営の健全化及び経営基盤強化
リスクシナリオ	6-2 上水道、污水处理施設等の長期間にわたる供給停止
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の整備が適正かつ着実に成果を上げている反面で、下水道施設の老朽化及び台風・豪雨時の浸水被害については、今後早急にその対策を講じる必要があります。 ・下水道経営の健全化及び経営基盤強化に関しては、下水道施設の老朽化対策として「下野市ストックマネジメント計画」を早期に策定し、施設の調査ならびに診断を行い、必要に応じて施設の長寿命化対策を進めます。
具体的な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 下水道施設の計画的な点検・調査及び修繕・改築 ➤ 下水道施設の耐震化

施策名	強靱で効率的な社会資本の整備
リスクシナリオ	<p>1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による死傷者の発生</p> <p>1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生</p> <p>2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギーの供給の長期停止</p> <p>6-3 新幹線等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止</p>
方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 激甚化する水害等に対応するため、雨水対策施設等の整備・保全など、流域治水対策に取り組みます。 ・ 災害による人命や財産への被害を防止・最小化するため、社会資本の整備などを強化します。 ・ 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるため、デジタル技術の活用を推進します。
具体的な取組み	<p>➤ 内水氾濫対策計画の推進</p>

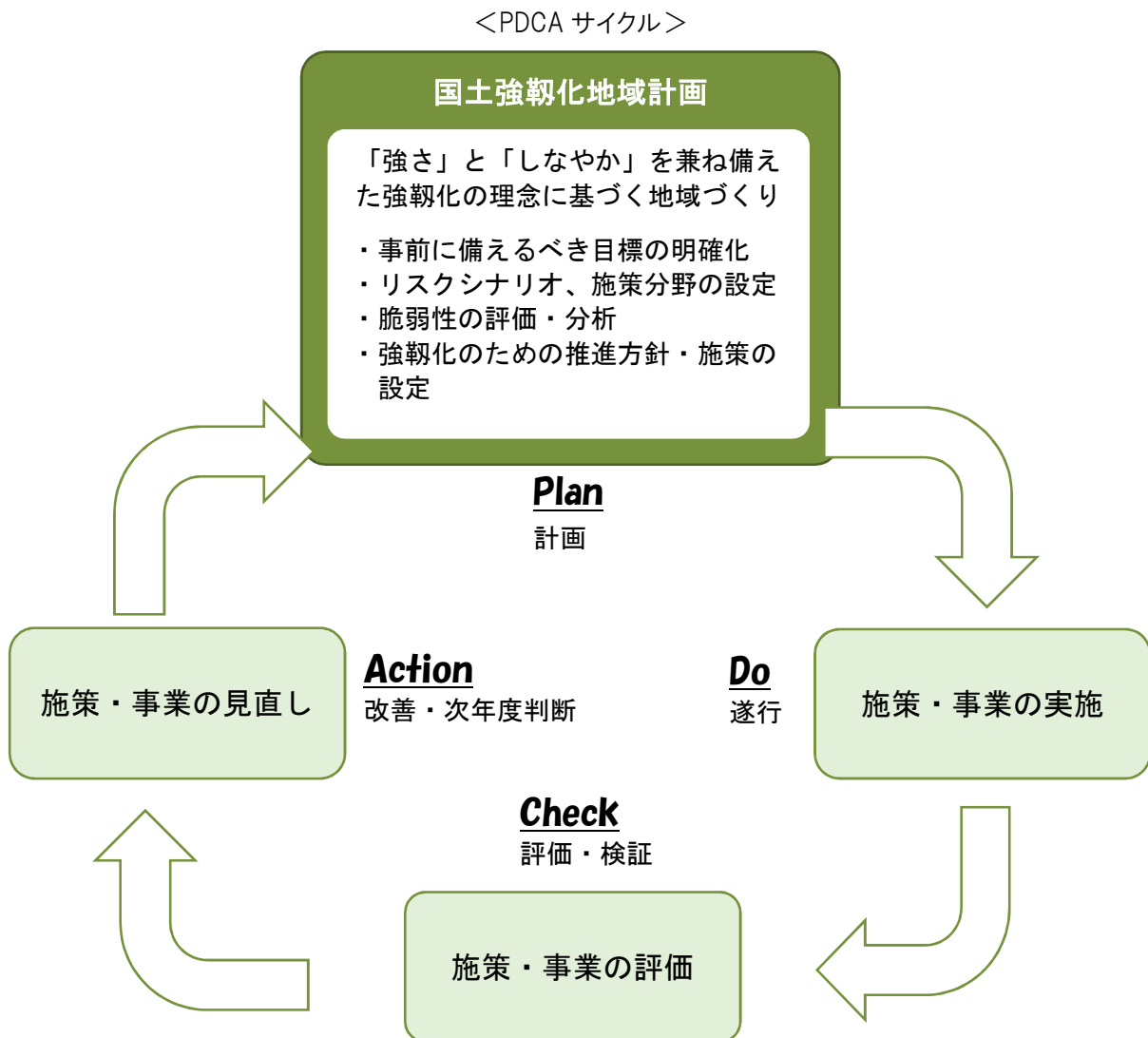
第6章 計画の推進及び進捗管理

本計画の推進方針に基づく各種施策については、総合計画における施策・事業の進行管理と併せて、以下の通り PDCA サイクルを実行することで、進捗管理を行います。

施策・事業の評価(Check)と施策・事業の見直し(Action)については、施策・事業実施後の事後評価を行い、これに基づいて各施策・事業について見直しの方向性の立案を行うとともに、実施前の事前評価をフィードバックすることで、より効果の高い施策・事業の展開を図ります

これらすべての取組を通して、「強さ」と「しなやか」を兼ね備えた強靱化の理念に基づく地域づくりを推進します。

■PDCA サイクルと評価・見直しの方法



下野市国土強靱化地域計画

令和3（2021）年3月

発行 栃木県下野市

[http : //www.city.shimotsuke.lg.jp/](http://www.city.shimotsuke.lg.jp/)

email : info@city.shimotsuke.lg.jp

編集 下野市総合政策部総合政策課

email : sougouseisaku@city.shimotsuke.lg.jp